



検察官体験イベント

～捜査、やってみませんか？～

2026
1/25
Sun



法務省公報キャラクター
ももじゅん

○捜査をしてみよう○

模擬の事件記録を読んで、取調べをしよう。
容疑者が犯人か確かめるための追加捜査を考えよう。

○起訴・不起訴を決めよう○

取調べと追加捜査を踏まえて起訴・不起訴を決めよう。

○現役検事や検察事務官に質問もできます○

仕事のやりがいや捜査の難しさなど何でも聞いてみよう。
ドラマのような裏話が聞けるかもしれません。



法務省法教育マスコット
ホウリス君

法律を勉強していないなくても大丈夫。

「自分にできるか不安…。」という心配はいりません。
少しでも興味があれば、是非ご応募ください！！

◇ 開催日程：令和8年1月25日（日）

Aコース 9:50～12:00頃

Bコース 13:20～15:30頃

◇ 定員 40名（各コース20名）

◇ 申込期限 令和7年12月15日（月）

◇ 対象者 高校生

◇ 開催場所 東京都千代田区霞が関1-1-1 東京地方検察庁

※ お申し込みの際にいただいた個人情報は、このイベントに関する業務にのみ使用し、他の目的では利用しません。

※ 定員超過の場合は、抽選となります。

※ ご参加いただく方にのみ、12月25日（金）までにメールによりお知らせします。

～申込方法～

以下の専用フォームにて
お申し込みください。



お問合せ先：東京地方検察庁 総務部広報担当

03-3592-5611（内線3408・3409）

（後援：最高検察庁、東京高等検察庁）

裁判員制度広報キャラクター
サイバーンインコ

